

記者発表（資料配布）

年月日 (曜日)	担当課室 班名	連絡先	発表者名 (担当者名)	配布先
令和3年 3月25日(木)	地域金融室 金融班	直通 078-362-4235 内線 3546	室長 長友 幸一 (班長 田口 修由)	兵庫県政記者クラブ

令和3年度当初における新型コロナウイルス対策に係る資金繰り支援について

昨年2月以降、新型コロナウイルス感染症に関する融資制度の創設や拡充に努め、その充実を図ってきました。その結果、これまで県内の中小企業に対し1兆円を超える融資を実行してきたところです。

この度、セーフティネット(SN)保証4号の指定期間の延長を受け、下表の②経営活性化資金及び③借換等貸付の融資実行期限を6月30日まで1か月延長します。

資金名	融資実行期限		概要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融資 限度額	融資期間 (据置期間)
	(現行)	(改正後)					
① 新型コロナウイルス 対策貸付	R2.2.25～ 当面の間	当面の間	セーフティネット(SN)保証 の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7% (0.8%※)	2.8億円	10年(2年) 以内
② 経営活性化資金	R2.3.16～ R3.5.31	[延長] R3.6.30	迅速な融資審査		金融機関所定 (0.8%※)	5,000万円	10年(1年) 以内
③ 借換等貸付			県制度融資の借換				
④ 新型コロナウイルス 危機対応貸付	R2.3.16～ R3.6.30	R3.6.30	①のさらに別枠 利用	危機関連保証	0.7% (0.8%※)	2.8億円	10年(2年) 以内
⑤ 新型コロナウイルス 感染症対応資金 (無利子・無保証料)	R2.5.1～ R3.5.31	R3.5.31	最大で当初3年間 無利子、保証料 免除	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	当初3年 0% 4年目以降0.7% (最大0.0%)	6,000万円	10年(5年) 以内
⑥ 新型コロナウイルス 感染症保証料応援貸付	R2.6.22～ R3.5.31		⑤の限度額超の 資金ニーズに対応	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	0.7% (0.0%)	5,000万円	10年(2年) 以内

※ SN保証・危機関連保証を利用する場合（一般保証を利用する場合：第5区分で1.15%）

(注)⑤の保証申込期限は、R3.3.31までです。